

別紙 1

被害防除計画書様式

項 目	対 応
<p>転用農地からの土砂の流出，たい積，崩壊に対する防除計画について</p>	<p>(記載例：①②どちらでも可。)</p> <p>①別添図面のとおり</p> <p>②申請地と隣接地の境界部分には，コンクリート擁壁を設置し，盛り土部分の崩壊により，隣接地へ土砂が流出しないよう留意します。</p> <p>申請地への雨水は，擁壁内周に内水路及び沈殿柵を設け，既存排水路に接続します。申請地の土砂は沈殿柵に流入するようにし，隣接地及び水路に流入しないように留意します。</p>
<p>雨水排水・生活雑排水について</p>	<p>(記載例：①②どちらでも可。)</p> <p>①別添図面のとおり</p> <p>②雨水排水については上記のとおり。</p> <p>生活排水については，公共下水道に接続し，直接既存の排水路に流入しないよう留意します。</p> <p>(②-1 生活雑排水については，合併処理槽に接続し，直接既存の排水路に流入しないよう留意します。)</p>
<p>近傍農地の日照，通風について</p>	<p>(記載例：①②どちらでも可。)</p> <p>①別添図面のとおり</p> <p>②予定建築物は木造2階建てで全高6m程度のものです。北側に隣接農地がありますが，建築物は境界から4m離れた位置に建築し，北側農地の日照・通風に支障が極力ないよう留意します。</p>
<p>その他 (ガス，湧水，粉じん，捨て石，鉋煙等により影響を及ぼすおそれがある場合)</p>	<p>(記載例)</p> <p>予定建築物は木材加工場ですが，操業に伴いおがくずの飛散が予想されますが，おがくずの一時保管場所は密閉し，周辺に飛散することのないよう留意します。</p>

※ なお，上記の施設について，図面は土地利用計画図に合わせて記載することができるものについては，それをもって替えることができることとする。